

広報

ITAKURA TOWN PUBLIC RELATIONS

いたくら

2026

2

No.859



申告が必要？不要？ご確認ください

スタート！
令和8年1月1日現在、板倉町に住んでいましたか？

いいえ

板倉町では申告することはできません
令和8年1月1日に住んでいた市区町村へご相談ください

はい

令和7年中にどのような収入がありましたか？

○収入なし
○非課税収入のみ
(遺族年金・障害者年金・失業給付など)

板倉町在住の親族の税法上の扶養になっている

はい

いいえ

令和8年1月1日現在、19～65歳のかたは町県民税の申告が必要です

申告不要

※所得に関する証明書が必要な場合は、町県民税の申告が必要です。また、各種手当などの申請の際に、町県民税の申告が必要となる場合があります。

主に公的年金

公的年金収入が400万円以下

はい

いいえ

②へ

公的年金以外の収入がある

はい

いいえ

公的年金以外の所得が20万円以下

はい

いいえ

①へ

②へ

控除の追加があり、年金収入が148万円(65歳未満は98万円)超である

はい

いいえ

①へ

申告不要

【年金収入のみのかた】
2月12日(木)、13日(金)の申告相談会もあります。詳しくは広報いたくら1月号9ページをご確認ください。なお、2月9日(月)、10日(火)の申告相談会は中止となりました。

主に給与

給与収入が2,000万円以下

はい

いいえ

②へ

勤務先1か所のみで年末調整をしている
※複数か所でも年末調整で合算している場合は「はい」へ

はい

いいえ

③へ

給与以外の所得がある

はい

いいえ

控除の追加があり、給与収入が103万円超である

はい

いいえ

①へ

申告不要

給与以外の所得が20万円以下

はい

いいえ

①へ

②へ

所得とは…

収入から必要経費を差し引いた「もうけ」のことを指します。
※ただし、公的年金と給与は、計算式を用いて所得を算出します。

①	町県民税の申告が必要です。 ただし、所得税の還付を受ける場合は、所得税の確定申告が必要です。
②	所得税の確定申告が必要です。 町県民税の申告は不要です。 ※税務署に所得税の確定申告を提出した人は、町県民税の申告をしたものとして取り扱われます。
③	所得税の確定申告が必要な場合があります。 控除を追加する場合や2か所以上の勤務先があり年末調整で合算されていない場合などは、所得税の確定申告が必要です。

※このフローチャートは一般的な例です。ご不明な点はお問い合わせください。

問合せ

▼住民税に関すること 住民税係 ☎82-6127

▼所得税に関すること 館林税務署 ☎72-4373

税の申告

所得税・町県民税の申告相談を実施します

2月16日(月)～3月16日(月)
(土・日、祝日は除く)

受付時間

午前9時～正午・午後1時～4時

※整理券には限りがあるため、午後4時前に終了となる場合もあります。

場所

役場3階大会議室

＜上記の期間中でご都合の良い日にお越しください＞

期限内に申告をしましょう

所得税・町県民税(住民税)の申告は、町県民税だけでなく、給付金などの各種手当や国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料などの算出基礎となります。また、本人がこれらの保険に加入していない場合、同じ世帯に加入者がいる場合には、申告の内容によって保険料などの軽減措置が受けられる場合があります。忘れずに申告をしましょう。

申告に必要なもの

- ① 収入が確認できる書類
給与・年金・退職金などの源泉徴収票、農業・営業などの収支内訳書、報酬の支払調書など
- ② マイナンバーカード(カードをお持ちでないかたは、マイナンバーが確認できる書類と運転免許証などの確認書類)
- ③ 扶養しているかたのマイナンバーが確認できる書類
- ④ 控除が確認できる書類
▼国民年金保険料などの社会保障料の支払証明書
▼医療費控除の明細書(明細書には、領収書1枚ごとでは

なく、医療を受けたかた別、さらに病院または薬局別に記載してください)、必要事項が記載された医療費のお知らせ、高額療養費などの補てん金がかかるものなど

※医療費の領収書は自宅5年間保管してください。

▼生命保険料・地震保険料の控除証明書

▼身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・障害者控除対象者認定書など

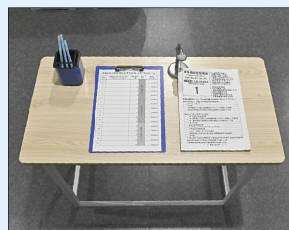
▼ふるさと納税の寄附金の受領証など

⑤ 還付となるかたは、申告者本人の預貯金口座がわかるもの

⑥ 確定申告をするかたのみ、利用者識別番号が分かるもの(番号が記載された税務署からの通知書やほか)

問合せ 住民税係 ☎82-6127

申告相談は整理券が必要です



整理券は午前7時30分から休日・時間外受付入り口で、午前8時30分からは会場配布します。記載された時間を目安に会場へお越しください。予定時間がずれることがありますのでご了承ください。

下記の申告相談は、役場ではできません。申告に必要なものもお答えできません。館林税務署または電子での申告となります。

なお、下記以外にも内容によっては館林税務署での申告相談をご案内する場合があります。

●青色申告	●譲渡所得(土地・建物、株式など)	●令和7年中に営業や農業、不動産業を始めた
●雑損控除	●上場株式などの配当所得	●国外に居住する親族に係る扶養控除などの追加
●暗号資産	●先物取引に関する所得	●死亡による生命保険金の年金受け取り
●外貨預金	●消費税、贈与税、相続税の申告	●新規に住宅借入金等特別控除を受ける ※適用2年目以降であっても、連帯債務の設定や借入金の借り換えなどがある場合

問合せ 館林税務署 ☎72-4373



大人用紙おむつ
紙おむつ券を支給します

在宅介護の負担軽減のため、紙おむつ券を支給します。

対象者 在宅で生活し、紙おむつなどが必要とするかた

○介護認定の有無にかかわらず、65歳以上の在宅高齢者で紙おむつなどが必要なかた

○身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定または精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けており、町民税非課税

世帯に属するかた
※他制度により紙おむつの給付を受けているかたは対象外となります。
※尿取りパッド、リハビリパットの購入にも使用できます。
申込み 介護高齢係またはお住まいの地区の民生委員にお申し込みください。
問合せ 介護高齢係
☎82-6135



歳末たすけあい運動
心温まる寄附をありがとうございました

歳末たすけあい運動の実施にあたり、町民の皆さまから善意で寄せられた募金をはじめ、たくさんのかたからご寄附をいただき、誠にありがとうございました。

該当するかたへ、下記のとおり配分することができましたので、ご報告します。

問合せ 社会福祉係

☎82-6133

○社会福祉協議会総務係
☎82-3900

単位：円

収入		支出	
一般募金	1,606,500	配分金	1,637,000
篤志募金	59,634	配分品	567,000
町支出金	300,000	諸経費	97,713
繰越金等	442,024	合計	2,301,713
合計	2,408,158	差額残金106,445円(次年度へ繰越)	



特定疾患患者等見舞金
見舞金を支給します

特定疾患などの患者またはその保護者に対し、見舞金を支給します。

対象 町内に居住し、住民登録のあるかたで次のいずれかに該当するかた

○特定医療費（指定難病）受給者証をお持ちのかた

○小児慢性特定医療費医療受給者証をお持ちのかた、また

は児童の保護者

支給額 月額3,000円

申請期限 2月27日(金)

申請に必要なもの

○特定医療費（指定難病）受給者証または小児慢性特定医療費医療受給者証

○対象者名義の通帳

申請・問合せ 社会福祉係

☎82-6133



農地の賃借料情報
昨年の平均額をお知らせします

令和7年1月1日～12月31日の間に締結（設定）された農地の賃借料水準（10a当たり）をお知らせします。

○平均額 8,000円

○最高額 15,000円

○最低額 3,000円

○集計データ数 273件

※金額は算出結果を切り捨て、100円単位としています。

問合せ 農業振興係

☎82-6137

三県境
フェア

日時 3月7日(土)
午前10時～午後2時
場所 道の駅かぞわたらせ

三県境へのガイドツアー
1回目 午前11時
2回目 午後1時

※板倉町・加須市・栃木市の物産販売、ご当地キャラ登場などイベント盛りだくさん。ぜひお越しください。



問合せ 商工観光係
☎82-6139



腎臓機能障害者等通院交通費
通院交通費の一部を補助します

腎臓または小腸の機能に障害のあるかたが、その症状を軽減または除去するために医療機関へ通院した場合、交通費の一部を補助します。

対象者 町内に居住し、住民登録のあるかたで、次の全てに該当するかた

○腎臓機能障害または小腸機能障害の身体障害者手帳の交付を受けているかた

○医療機関に通院し、人工透析または中心静脈栄養法・経腸栄養法を受けているかた（入院の期間は対象外）

○他の制度により、通院交通費の給付を受けていないかた

○令和7年度の町民税が非課税のかた

申請期限 2月27日(金)

申請に必要なもの

○身体障害者手帳

○対象者名義の通帳

○印鑑

昨年度、腎臓機能障害者等通院交通費補助金の交付決定を受けたかたには、申請書を送付します。

その他のかたは、社会福祉係で申請書を受け取り、医療機関で証明を受けた後、申請してください。

申請・問合せ 社会福祉係

☎82-6133

Jアラート
情報伝達試験

防災ラジオでも配信されます

2月6日(金)午前11時

地震、津波、武力攻撃などの発生時に備えた、全国瞬時警報システム（Jアラート）の試験放送が、防災ラジオなどを通じて行われます。受信確認をお願いします。

問合せ 安全安心係
☎82-6123



福祉タクシー利用料金助成券
タクシーの利用料金を助成します

対象者 次のいずれかに該当する在宅のかた

①身体障害者手帳1・2級の交付を受けているかた

②療育手帳の交付を受けているかた

③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けているかた

※①～③に該当しても自動車税または軽自動車税の減免を受けている場合は対象外

④70歳以上の高齢者のみの世帯※隣接した敷地を含む同一敷地内に家族が住んでいて、運転ができる場合は対象外

⑤18歳未満の児童がいる母子・父子家庭世帯

※④、⑤に該当しても四輪自動車を所有し、かつ、運転できるかたがいる世帯は対象外

⑥70歳以上で自動車免許を自主返納したかた

交付枚数

①～⑤の場合

1世帯につき年間48枚（1枚500円）

※年度途中で申請した場合、残月数に4を乗じた枚数となります。

⑥の場合

2年間で24枚（1枚500円）

申請方法 福祉タクシー利用券交付申請書に必要事項をご記入の上、介護高齢係またはお住まいの地区の民生委員に申請してください。

問合せ 介護高齢係

☎82-6135



新規採用職員

令和8年1月1日付けで3人の職員を採用しました。

▽総務課情報広報係

▽健康介護課健康推進係

▽健康介護課包括支援係

佐藤春奈

岡山奈津希

針谷和貴

猫によるトラブルが増えています



「猫がゴミを荒らして困る」、「庭に猫がフンをして困る」、「猫にエサだけ与える人がいて困る」など、さまざまな猫による困りごとが寄せられています。

◎飼うなら、屋内で飼育をしましょう。

◎繁殖を望まないなら、去勢・不妊手術を行いましょう。

◎首輪や名札などをつけて、身元を明らかにしましょう。

◎生涯責任を持って飼いましょう。

猫を飼う場合は、適切な飼育環境を提供し、人と猫が生活する場所を分ける工夫が必要です。人と猫が、共に安心して暮らせる社会を目指しましょう。

問合せ 環境下水道係
☎82-6132

健康

スマイルウォーキング

♥♥健康エンジョイポイント♥♥

ウォーキングは、健康維持や気分転換になります。春に向けて健康な心と体を手に入れましょう。

期間 2月1日(月)～3月31日(火)

内容 1日1時間以上の町内ウォーキングを2日間実施すること、健康エンジョイポイントを1ポイント付与します。ウォーキングの日時を健康エンジョイポイントの台紙に記入してください。自己申告制です。ポイントの押印は台紙提出時に行います。

対象者 65歳以上のかた

記入例

スマイルウォーキング

2月1日(午前9時～10時)

2月2日(午前8時～8時30分、午後1時30分～2時)

※歩数や道順は不要です。

問合せ 包括支援係

☎82-6135

いたくろ クリーンウォーク

♥♥健康エンジョイポイント♥♥

寒い冬ですが、ウォーキン

グをしながら町をきれいにし

ませんか。みんなで楽しく歩

きながら体を温めましょう。

日時 2月17日(火) 午後2時

～3時30分

集合場所 北部公民館駐車場

内容 集合場所からウォーキ

ングをしながらのごみ拾い

対象者 主治医に運動を禁じ

られていないおおむね65歳以

上のかた

募集人数 20人

持参品 軍手、帽子、水分補

給できるもの(動きやすい服

装でお越しください)

受付開始 2月10日(火) 午前

8時30分

※雨天の場合は役場に集合し、

介護予防に関するDVDの視

聴やグループワークなどを行

います。

申込み・問合せ 包括支援係

☎82-6135

元気アップ昼食会

♥♥健康エンジョイポイント♥♥

おいしく食べて、みんなで

しゃべって、元気アップを目

指しましょう。

期日・場所

○南地区在住のかた

2月17日(火) 南部公民館

○北地区在住のかた

2月20日(金) 北部公民館

○東地区在住のかた

3月4日(水) 東部公民館

○西地区在住のかた

3月6日(金) 中央公民館

時間 午前11時～午後1時

内容 栄養改善の講話と会食

対象者 70歳以上のひとり暮

らしのかた

募集人数 各日25人

受付開始 2月10日(火) 午前

8時30分

申込み・問合せ 包括支援係

☎82-6135

健康の鉄人教室⑪ 転倒予防教室

♥♥健康エンジョイポイント♥♥

転倒は骨折や寝たきりとな

る大きな要因です。安心して

元気に過ごすために、転倒予

防に取り組みましょう。

日時 2月19日(木) 午後1時

30分～3時

場所 北部公民館1階講堂

講師 ナーシングホーム館林

リハビリテーション職員

募集人数 30人

受付開始 2月12日(木) 午前

8時30分

申込み・問合せ 包括支援係

☎82-6135

家族介護を語ろう会 冬の部

介護に関する経験や思いを

語り合いませんか。また、リ

ンパについての講義や実技も

行います。自分自身や家族な

どのために手足のリンパを促

す方法を学びましょう。

日時 2月25日(水) 午前10時

～11時30分

場所 東部公民館1階講堂

内容 1時間リンパについて

の講義や実技を行い、30分介

護について語り合うグループ

トークを行います。

講師 関口依子院長(新リン

パサロン邑楽板倉町東)

対象者 リンパや介護につい

て興味のあるかた

募集人数 15人

受付開始 2月12日(木) 午前

8時30分

申込み・問合せ 包括支援係

☎82-6135

骨コツ貯筋チャレンジ 骨粗しょう症予防教室

♥♥健康エンジョイポイント♥♥

骨粗しょう症は、骨密度が

低下して骨がもろくなること

をいい、ちよつとした衝撃で

も骨折しやすくなってしまう

ます。特に女性は、閉経に伴

【広告】

有料広告掲載欄

【広告】

有料広告掲載欄

【広告】

有料広告掲載欄

うホルモンの影響や急激なダ

イエットなど偏った食事に

よつて、骨密度が低下しやす

くなります。骨を強くするコ

ツを学んでみませんか。

日時 2月27日(金) 午後1時

30分～3時

場所 保健センター

講師 井上研次院長(井上整

形外科医院)

募集人数 30人

申込期限 2月20日(金)

申込み・問合せ 健康推進係

(保健センター)

☎82-3757

2月は生活習慣病予防月間

生活習慣病は、長い時間をかけて進み、病気として自覚しにくいという問題がありま

す。若い頃から適正な生活を

習慣化し、維持することが大

切です。

心がけたい生活習慣

○たばこは万病のもと、禁煙

をしよう

○食事は腹八分目、よく噛ん

で三食を規則正しく

○アルコールは少量をたしな

み、ほどほどに

○今より10分多くからだを動

かそう

くらし

児童館に 人形劇を見にいこう

児童館に人形劇団がやってきます。子どもも大人も楽しめる、身近なものや生き物たちが主人公のお話です。人形達がりく広げるお話の世界を見に来てください。

日時 3月7日(土) 午前10時

30分～11時30分

場所 板倉町児童館(子育て

支援センター)

対象 乳幼児親子・小学生・

一般50人(事前予約制)

入場料 無料

申込期限 3月5日(木)

※板倉町公式LINEまたは

電話でお申し込みください。

問合せ・申込み 児童館

☎82-2270



小規模工事等、業務委託及び物品売買契約 希望者登録の申請を受け付けます

競争入札参加資格審査申請による有資格者名簿に登録されていなかったでも、小規模工事等、業務委託及び物品売買契約希望者登録をすることにより、契約金額が200万円以下の小規模な工事、100万円以下の業務委託および150万円以下の物品購入の契約をすることができます。

登録できるかた

町内に事業所を有するかた

※個人、法人を問いません。

※建設業の許可の有無、経営規模などは問いません。

提出書類

○板倉町小規模工事等、業務委託及び物品売買契約希望者登録申請書

○町税の未納額のないことの証明書1通(3か月以内に発行のもの)

○法人の場合は登記事項証明書1通(3か月以内に発行のもの)

○個人の場合は身分証明書1通(3か月以内に発行のもの)

※許可・免許などが必要な業種を申請するときは、許可書

などの写し

登録者取扱い

申請書などの必要書類を提出して書類審査に合格したか

たは、板倉町小規模工事等、業務委託及び物品売買契約希

望者登録名簿に登録し、町が発注する小規模な工事等、業

務委託及び物品売買契約の際に業者選定の対象となります。

ただし、業者選定や契約を約束するものではありません。

申請期間 3月2日(月)～23日(月)

登録の有効期間

令和8年4月1日から令和10年3月31日まで(2年間)

申請・問合せ 施設管理係

☎82-6150

くらし

農地の適正な管理をお願いします



近年、高齢化や後継者不足などにより、耕作されない農地が目立っています。

「農地について所有権又は賃借権その他の使用及び収益を目的とする権利を有する者は、当該農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保するようにしなければならない」と農地法に責務規定が設けられています。

農地に雑草が繁茂するなど荒廃化が進むと、火災や不法投棄、病害虫、鳥獣害の発生の一因となります。

また、ビニールハウスやマルチシートなどを放置し続け

ると、経年劣化したビニールが飛散するなど、周辺の農地や近隣住民に悪影響を及ぼします。

農地は一度荒らしてしまつたと元の状態に戻すには大きな労力と費用がかかります。定期的な除草管理を行うなど、農地の荒廃化を防ぐよう、農地の適正な管理をお願いします。

問合せ 農業振興係

☎82-6137

都市計画変更の縦覧

令和7年12月26日付けで都市計画の変更をしましたので、縦覧を行います。

内容

○東毛広域都市計画圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）の変更

○区域区分の変更（板倉町は変更ありません）

場所 役場都市建設課、群馬県庁都市計画課、館林土木事務所

問合せ 計画管理係

☎82-6151

○群馬県庁都市計画課

☎027-226-3654

入札結果

執行日 12月8日(月)

件名 令和7年度公立保育園・公立児童館建設に係る測量及び用地調査業務委託

場所 岩田地内

予定価格・設計金額（税抜）

1,406万円

最低制限価格（税抜）

なし

落札金額（税抜）

1,100万円

落札率 78・2%

落札者 技研コンサル(株)

※予定価格が税込み250万円を超えるものを掲載。全ての入札結果および詳細はホームページに掲載します。

問合せ 施設管理係

☎82-6150

寄附受納

指定寄附

▼一般財団法人館林交通安全教育協議会 様
金250,000円

交通安全に関する事業費として

物品寄附

▼有限会社田部井竹材商店様
門松 1組

役場玄関前設置用として

問合せ 財政係

☎82-6126

放送大学 入学生募集のお知らせ

○放送大学では、4月入学生を募集しています。

○10代から90代の幅広い世代、約82,000人以上の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で学んでいます。

○授業には3つのスタイルがあり、BS放送やインターネットで視聴する、また講師から直接受ける授業があります。

○心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、30以上の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

○卒業すれば学士の学位を取得できます。

○1単位の授業料は6,000円（入学料は別）。半年ごとに学ぶ科目分だけの授業料を払うシステムです。

○全国にキャンパスに当たる学習センターやサテライトスペースが設置されており、面接授業（スクーリング）の開

【広告】

有料広告掲載欄

【広告】

有料広告掲載欄

【広告】

有料広告掲載欄

第21回緑化講座

講やサークル活動などの学生交流も行われています。
○資料を無料で差し上げています。お気軽に資料請求してください。

問合せ 放送大学群馬学習センター

☎027-230-1085

庭木は年ごとに伸び続け、そのままにしておくと枝葉が茂りすぎて形が乱れ、日当たりや風通しが悪くなり、病気や害虫が発生しやすくなります。花木類の剪定の仕方について、基本的なポイントを学びます。

日時 3月5日(木) 午前10時

～正午

場所 おうらの森

テーマ いまからでも遅くない花木類の剪定の仕方

募集人数 30人

受付開始 2月9日(月) 午前

9時

費用 無料

持参品 筆記用具

申込み・問合せ おうらの森

☎88-7188

※おうらの森では、毎週木曜日を緑化相談日として、相談

手話通訳者養成研修 受講者募集



員による緑の相談室を開設しています。専門の相談員が庭木の育て方や管理方法などについて丁寧にお答えします。また、電話での相談も受け付けています。なお、この講座は群馬県民カレッジ連携講座として認定されています。

群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザでは手話通訳者養成研修の受講者を募集します。詳しくは群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザホームページ、または左の二次元コードからご確認ください。



詳しくはこちら

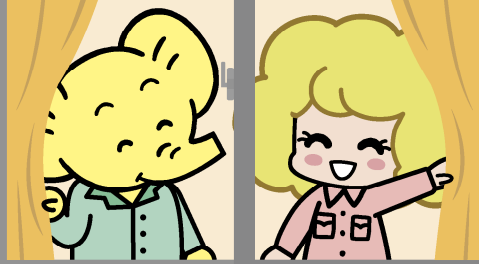
問合せ 群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザ

☎027-255-6633

無理なく上手に
冬の省エネルギー



厚手のカーテンを上手に活用！



関東電気保安協会



ひとりで悩まずご相談ください～人権相談～

窓口相談を希望のかた（予約制）☎82-6131（戸籍年金係）

秘密は厳守します。

電話相談を希望のかた

みんなの人権110番

☎0570-003-110

こどもの人権110番（通話料無料）

☎0120-007-110

（平日午前8時30分～午後5時15分）

くらしの情報

●●いたくらお知らせメール●●



スマートフォン・
パソコン用
二次元コード



携帯電話用
二次元コード

携帯電話やパソコンのメール機能を利用した防犯・防災・緊急・町の情報配信を行っています。登録は、町ホームページまたは、二次元コードから可能です。

●●●●●公式SNS●●●●●



YouTube
板倉町公式動画チャンネル



板倉町公式LINE

●●●●●まちの動き●●●●●

人口 13,320人(−14)
うち外国人 799人(+4)
男 6,727人(−1)
女 6,593人(−13)
世帯数 6,075戸(+4)
()内は前月比 令和8年1月1日現在

●●●●●今月の税金●●●●●

納税は口座振替が便利です

国民健康保険税(8期)
介護保険料(8期)
後期高齢者医療保険料(8期)

問合せ 収税係

☎82-6129

○納付書のかたはコンビニ、auPAY、d払い、PayPayでも納められます

○町ホームページ

🌐 <https://www.town.itakura.gunma.jp/>

スプレー缶やカセットボンベを捨てる際はご注意ください

スプレー缶やカセットボンベには、可燃性の高いガスが使用されています。ガスが残っていると、ごみ収集車両や処理施設の火災の原因となり大変危険ですので、次の手順のとおり安全な出し方にご協力をお願いします。

①中身を空にしてください。ただし、中身を空にするために穴を開けることは危険ですので、絶対におやめください。
②透明または半透明の袋に入れて、かんの収集日にごみステーションへ出してください。または、いたくらリサイクルセンターへ持ち込んでください。ただし、中身が残っているものは収集できません。

※中身が残っていてガスが抜けない場合は、環境下水道係へご連絡ください。



ガスの抜き方

○スプレー缶の場合

残ったガスを抜くためのガス抜きキャップなどが付いています。ただし、一部のスプレー缶には付いていないものもあります。詳しくは、日本エアゾール協会のホームページをご覧ください。



日本エアゾール協会
ホームページ

○カセットボンベの場合

キャップを外し、逆さまにして、コンクリートなどの硬い物に押しつけてください。詳しくは、日本ガス石油機器工業会のホームページをご覧ください。



日本ガス石油機器工業会
ホームページ

問合せ 環境下水道係

☎82-6132

○日本エアゾール協会

☎03-5207-9850

○日本ガス石油機器工業会

☎0120-14-9996

録音機能付き電話で特殊詐欺を撃退

自動応答や通話自動録音機能を備えた電話機または電話線と電話機の間に接続して録音機能を有する機器の購入に対して補助金を交付します。

対象 世帯全員が町税などの滞納がなく、町内に住民登録があり実際に居住している65歳以上のかた
※一世帯につき1台限り

補助金額 購入費用の2分の1以内、ただし上限金額6,000円で千円未満切り捨て

申請方法 購入した日から1年以内に下記のものを提出してください。

○申請書兼実績報告書

○領収書の写し

○機能が確認できるパンフレットまたは取扱説明書

※申請書は、安全安心係にて配布、または町ホームページからダウンロードできます。

問合せ 安全安心係

☎82-6123



家庭用防犯カメラ設置費補助金

町内の住宅などに家庭用防犯カメラを購入・設置したかたに補助金を交付します。また、センサーライトなどの防犯機器も併せて、補助金の申請をすることができます。

対象 世帯全員が町税などの滞納がなく、町内に住民登録があり、実際に居住しているかた

補助金額 購入・設置費用の2分の1、ただし上限金額20,000円で千円未満切り捨て

申請方法 購入した日から1年以内に下記のものを提出してください。

○申請書兼実績報告書

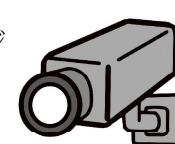
○領収書の写し

○設置状況が分かる写真など

※申請書は、安全安心係にて配布、または町ホームページからダウンロードできます。

問合せ 安全安心係

☎82-6123



関東どまんなかサミット情報

野木町(栃木県)

野木町煉瓦窯で明治の薫りを
感じてみませんか

時間 午前9時〜午後5時
(受付は午後4時30分まで)

未公開日 月曜日(祝日の場合は
開館、翌平日開館)

費用 高校生以上1人100円
(15人以上の団体の場合1人80円)

中学生以下無料

※詳細は野木町ホーム
ページをご覧ください。

問合せ 野木ホフマン館

☎0280-3316667

栃木市(栃木県)

栃木市フォトフェス2025
「秋冬の部」作品募集中

テーマ

・日常の中の「栃木市の魅力」
・「栃木市の魅力」が伝わる秋冬
(9月〜2月)の画像(栃木市内
で撮影した画像)

応募期間 2月28日(日)まで

※入賞作品には賞状・賞品を贈呈
詳細は栃木市ホームページ
をご覧ください。

問合せ 栃木市広報課

☎0282-2112315

小山市(栃木県)

認知症を知る講演会

認知症とともに生きる自分ごと、
自分らしく暮らし続ける時代
へ

講師 丹野智文氏

日時 3月7日(日)午後2時〜4時

場所 小山市立文化センター

対象 介護保険施設職員、ケアマ
ネージャー、医療機関職員など高
齢者の医療と介護に関わ
るかたや関心のあるかた

定員 500人程度

申込 電話、窓口、専用フォーム、
ファクス

申込期限 2月27日(金)

問合せ 小山市高齢生きがい課

☎0285-2219853

☎0285-2219543

加須市(埼玉県)

三県境フェス

三步で回れる平地の三県境はこ
だけ。当日は、栃木市、板倉町、
加須市の特産品な
どの販売や、三県
境ガイドツアー、
ご当地キャラの登
場などで盛り上が
ります。詳細は加
須市ホームページ
をご覧ください。

日時 3月7日(日)

午前10時〜午後2時

場所 道の駅かぞわたらせ

問合せ 北川辺総合支所地域振興課

☎0280-611205



古河市(茨城県)

古河まぐらがの里・花桃ウォーク

日時 3月21日(日) 午前7時30分

費用 板倉町在住のかた
1,000円

※中学生以下、障害者
手帳所持者は無料。

コース ①19km(古河寺巡りコー
ス)②9km(歴史と美術館コース)

申込み 2月18日(木)までにエィ
プルススポーツ交流センター、イー
エスはなもも体育館、ゴヨーふれあ
いスポーツセンターいずれかの窓
口郵便振替 Webサイト

問合せ スポーツ振興課

☎0280-2215111

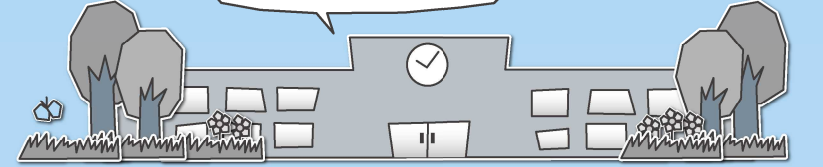


各教室へ参加を希望されるかたは、各施設まで電話でお申し込みください。
各教室とも受付は先着順で、定員になり次第締切りとなります。
◆受付開始時間 午前8時30分

各施設お問合せ先

中央公民館 ☎82-2435 海洋センター ☎82-0858
東部公民館 ☎82-1241 わたらせ自然館 ☎82-1935
南部公民館 ☎82-1424 文化財資料館 ☎91-4018
北部公民館 ☎77-1855

インフォメーション



受講生募集

中央公民館
絵本読み聞かせ

◆健康エンジョイポイント◆
▼たんぽぽおはなし会

期日 2月28日(土)
時間 午前10時30分～正午
内容 絵本や紙芝居の読み聞かせと簡単な工作をします。
対象 幼児・小学校低学年の児童と保護者
受付期間 随時
※板倉町公式LINEでも申し込みできます。

中央公民館
子ども映画上映会

◆健康エンジョイポイント◆



期日 3月7日(土)
時間 午前10時～正午
場所 中央公民館視聴覚室
上映作品 ゴミおぼけがやってきた
上映時間 85分
対象 幼児・小学生50人

(小学3年生以下は、保護者同伴)
参加費 無料

受付期間 2月12日(木)～26日(木)
※板倉町公式LINEでも申し込みできます。

中央公民館
春の寄せ植え教室

◆健康エンジョイポイント◆



期日 3月11日(木)
時間 午前10時～11時30分
内容 季節の花の寄せ植えをします。
対象 成人16人
参加費 2,000円
持参品 エプロン・園芸用手袋・植木鉢(直径30cm)
受付期間 2月12日(木)～26日(木)

中央公民館
子ども野外体験教室

◆健康エンジョイポイント◆

期日 3月15日(日)
時間 午前10時～午後3時
場所 天神池パーベキュー場
内容 火起こし体験やレクリ

時間 午前9時～午後5時
※最終日は午後3時まで

内容 北保育園児の作品を展示します。
場所 中央公民館2階ロビー

中央公民館
板倉マジッククラブ発表会

期日 2月15日(日)
時間 午後1時30分開演

場所 中央公民館大ホール
入場料 無料
主催 板倉マジッククラブ

わたらせ自然館
渡良瀬遊水地植物写真展

期間 2月19日(木)～23日(月)
時間 午前9時～午後4時30分
※最終日は午後3時まで

板倉学講座



文化財に対する意識向上を図るため、板倉学講座を開催します。申し込みについては以下のとおりとなりますので、皆さんご参加ください。

期日 3月22日(日)
時間 午後1時30分～3時
場所 中央公民館 大ホール
テーマ 板倉町と足尾鉍毒事件
講師 針ヶ谷照夫 (NPO法人足尾鉍毒事件田中正造記念館理事長)
受講料 無料
申込期間 2月10日(火)～3月21日(土)
問合せ・申込み 生涯学習係 (中央公民館) ☎82-2435 (直通)

東部公民館
健康マージャン教室

◆健康エンジョイポイント◆



期日 2月26日(木)・3月5日(木)・12日(木) 全3回
時間 午前10時～正午
内容 脳トレを目的に健康マージャンを楽しみます。
対象 成人12人
受付期間 2月12日(木)～21日(土)

東部公民館
絵本読み聞かせ

◆健康エンジョイポイント◆

期日 3月14日(土)
時間 午前10時～正午
内容 絵本や紙芝居の読み聞かせと簡単な工作をします。
対象 幼児・小学校低学年の児童と保護者
受付期間 随時
※板倉町公式LINEでも申し込みできます。

発達や思いやりの心を学ぶことができます。少しでもご興味のあるかたは、お気軽に見学にお越しください。

◆所属団体

▼板倉オールスターズ(野球)

活動日 毎週水・土・日曜日

練習場所 渡良瀬運動場・板倉中学校校庭

▼板倉サッカークラブジュニア

活動日 毎週火・金・土・日曜日

練習場所 中央公園グラウンド

▼板倉ゴールドウイング

(ドッジボール)

活動日 毎週金・土・日曜日

練習場所 西小学校体育館

▼板倉ミニバスケットボール

クラブ

活動日 毎週月・木・土・日曜日

練習場所 西小学校体育館

▼板倉ジュニアバドミントン

クラブ

活動日 毎週土・日曜日

練習場所 板倉高校体育館など

▼板倉町尚武会(剣道)

活動日 毎週木・土曜日

練習場所 板倉町武道館

◆募集対象

小学1年生から6年生まで
問合せ スポーツ振興係(海洋センター)

お知らせ

海洋センター
スポーツ少年団員募集中

板倉町スポーツ少年団ではスポーツを通して、仲間の輪を広げるだけでなく、心身の

南部公民館
郷土を知る講演会

期日 3月8日(日)
日時 午後1時30分開演
場所 南部公民館2階ホール
講師 宮田裕紀枝
演題 『百姓伝記』から谷田川を読みとく
入場料 無料(定員100人)
申込開始 2月8日(日)
※定員になり次第締め切り
申込み 南部公民館

内容 渡良瀬遊水地の貴重な植物の写真を展示します。
入場料 無料

わたらせ自然館
草の絵画展

期間 2月27日(金)～3月8日(日)
時間 午前9時～午後4時30分
※最終日は午後3時まで
内容 人物・風景・植物などの油彩画を展示します。
入場料 無料

白熱した戦い 第57回板倉町子ども会上毛かるた大会

12月21日(日)、板倉中学校体育館で第57回板倉町子ども会上毛かるた大会が開催され、団体戦48チーム、個人戦33人が出場しました。結果は次のとおりです。

個人戦	成績	氏名	行政区	団体戦	成績	子ども会	行政区
小学校 低学年	優勝	奈良彩未	7区	小学校 低学年	優勝	わかばG	7区
	準優勝	打木あさひ	3区		準優勝	もみくらD	3区
	3位	星寛香	10区		3位	わかばE	7区
	4位	増田紗希	4区		4位	わかばH	7区
小学校 高学年	優勝	藪之本真里亜	4区	小学校 高学年	優勝	わかばB	7区
	準優勝	藪之本華鈴	4区		準優勝	わかばA	7区
	3位	小栗咲桜里	15区		3位	わかばC	7区
	4位	増田康真	5区		4位	もみくらB	3区
中学生	優勝	木村佑月	13区				
	準優勝	藪之本健太郎	4区				
	3位	松村身依	1区				



無病息災を願って 岩田長良神社弓取式

1月12日(月)、岩田長良神社で弓取式が行われました。子どもたちが放った矢が的に命中すると、大きな拍手が送られました。的に付いている色紙は魔除けや疫病にかからないといわれています。集まったかたたちは、大事に色紙を持って帰りました。



魂を揺さぶる演奏 文化協会芸術鑑賞会

1月17日(土)、中央公民館で文化協会主催の芸術鑑賞会「北村姉妹 with 和楽器ユニット和響」が開催されました。おなじみの民謡やオリジナル曲などが披露され、津軽三味線や琴、尺八による迫力のある演奏に会場は手拍子や熱い拍手に包まれました。



祝福に包まれて 令和7年度二十歳のつどい

1月11日(日)、中央公民館で令和7年度二十歳のつどいが開催され、新たな門出を祝いました。

式典には、色鮮やかな着物やスーツを身にまとった108人のかたが出席しました。第2部では、中学校時代の恩師が登場し、当時の思い出やこれからの人生にエールを送りました。

参加した皆さんは、友人や恩師との再会に笑顔があふれていました。



広報いたくら 2 スケジュール

板倉町役場 8 2 - 1 1 1 1
保健センター 8 2 - 3 7 5 7
海洋センター 8 2 - 0 8 5 8
福祉センター 8 2 - 3 9 0 0
児童館 8 2 - 2 2 7 0
環境下水道係 8 2 - 6 1 3 2

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
1 県民交通安全日(毎月1日) 防災ラジオ定期放送	2 1.2区、9~15区 こあら学級(保健センター) 国民健康保険税(普通徴収)7期 介護保険料(普通徴収)7期 後期高齢者医療保険料 (普通徴収)7期	3 3区~8区	4 1.2区、9~15区 3区~8区 えいごであそぼう(児童館) おたのしみ広場(児童館) 窓口延長(午後7時15分まで)	5 1.2区、9~15区 水道料金口座振替日 (3~9区、10区の一部) ストレス・こころの相談 (館保) おはなし会(児童館)	6 3区~8区	7
8	9 1.2区、9~15区	10 3区~8区 人権相談(東部公民館) 行政相談(東部公民館) 法律相談(役場)	11 建国記念の日 3区~8区 1.2区、9~15区	12 1.2区、9~15区 介護相談会(南部公民館) 乳児健診・1歳児健診 (保健センター) おはなし会(児童館)	13 3区~8区 5歳児健診(保健センター)	14 チャレンジ広場 (児童館)
15 自転車マナーアップデー (毎月15日)	16 1.2区、9~15区 県民防犯の日(毎月16日)	17 3区~8区 0歳児児童館(児童館)	18 1.2区、9~15区 3区~8区 もんだん(保健センター) えいごであそぼう(児童館) 窓口延長(午後7時15分まで)	19 1.2区、9~15区 おはなし会(児童館)	20 3区~8区 1・2歳児児童館(児童館)	21
22	23 天皇誕生日 1.2区、9~15区	24 3区~8区 農地相談(役場)	25 3区~8区 1.2区、9~15区 行政相談(役場) 3歳児健診(保健センター) えいごであそぼう(児童館) 高齢者交通安全日 (毎月25日) 窓口延長(午後7時15分まで)	26 1.2区、9~15区 ハピマタ講座 (保健センター) 子育て講習会(児童館)	27 3区~8区 赤ちゃんレストラン (保健センター)	28
3/1 県民交通安全日(毎月1日) 防災ラジオ定期放送	2 1.2区、9~15区 こあら学級(保健センター) 国民健康保険税(普通徴収)8期 介護保険料(普通徴収)8期 後期高齢者医療保険料 (普通徴収)8期	3 3区~8区 ばおばお(保健センター)	4 1.2区、9~15区 3区~8区 ふれあい相談会(館保) えいごであそぼう(児童館) 窓口延長(午後7時15分まで)	5 1.2区、9~15区 水道料金口座振替日 (1区、2区、10区の一部、 11区~15区) ストレス・こころの相談 (館保) おはなし会(児童館)	6 3区~8区	7

【定休日および休館日のお知らせ】

各公民館 月曜日および祝日(月曜日が祝日の場合は火曜日も休館)
海洋センター 月曜日および祝日(月曜日が祝日の場合は火曜日も休館)
わたらせ自然館 月・火曜日および祝日の翌日(祝日・振替休日の場合開館し、水曜日休館)
文化財資料館 月曜日(祝日・振替休日の場合開館し、火曜日休館)
児童館 日曜日および祝日
福祉センター 土・日曜日および祝日

可燃ごみ収集日(生ごみを含む) 資源ごみ収集日(古紙類・小型家電・容器包装プラスチック・ペットボトル・プラスチック)
かん・びん・危険物収集日

定例相談

● 人権相談 場所 東部公民館 2月10日 午前10時~正午	● 行政相談 場所 東部公民館 2月10日 午前10時~正午	● 法律相談(要予約) 場所 役場1階相談室2 2月10日 午後1時~4時	● 農地相談(要予約) 場所 役場1階相談室3 2月10日 午後1時~4時	● ボランティア何でも相談 場所 社会福祉協議会 毎週月・金曜日(祝日除く) 午前9時~午後5時	● はおばお 3月3日 子育ての悩み 健康相談(要予約) 毎週月・金曜日(祝日除く) 午前10時~午後3時	● ふれあい相談会(要予約) 場所 保健センター 2月5日・3月5日 午後1時30分~3時	● ストレス・こころの相談(要予約) 場所 保健センター 2月5日・3月5日 午後1時15分~3時30分	● 介護第二係 場所 保健センター 2月12日 午前10時~11時30分	● 南公民館 場所 南公民館 2月12日 午前10時~11時30分	● 包摂支援係 場所 南公民館 2月12日 午前10時~11時30分	● 各公民館 場所 各公民館 2月12日 午前8時30分~午後5時
--------------------------------------	--------------------------------------	---	---	---	---	--	---	--	---	--	---



広報いたくらは、自然保護のため
再生紙とベジタブルインキを使用し作成しています。

今月の表紙は「板倉サッカークラブジュニア蹴初式」です。